

# 令和5年度中央区障害福祉サービス事業所物価高騰緊急支援事業補助金 <第2回目>

令和6年3月1日までに東京都または中央区から指定を受けた区内障害福祉サービス事業所に対し、食材費および光熱費、燃料費の物価高騰に対する支援を行います。

## 1 対象サービス

- (1) 入所系サービス  
共同生活援助、短期入所
- (2) 通所系サービス  
生活介護、宿泊型自立訓練、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援
- (3) 訪問系サービス  
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援
- (4) 相談系サービス  
自立生活援助、計画相談支援、地域相談支援、障害児相談支援

※東京都の令和5年度障害者支援施設等物価高騰緊急対策支援金の対象事業所は除く。

## 2 対象期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

## 3 補助金額

入所系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食材費・光熱費 令和5年10月1日時点の定員数×開所日数×138円</li> </ul>
通所系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 光熱費・燃料費（就労定着支援・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援以外） 令和5年10月1日時点の定員数×開所日数×30円</li> <li>○ 光熱費・燃料費（就労定着支援） 1事業所あたり8,600円(注1)</li> <li>(注1) 補助対象期間の途中において、東京都知事又は区長の指定を受けた事業所においては、補助額が異なります。詳しくは別表をご覧ください。</li> <li>○ 光熱費・燃料費（居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援） 1事業所1サービスあたり21,500円(注1)</li> <li>(注1) 補助対象期間の途中において、東京都知事又は区長の指定を受けた事業所においては、補助額が異なります。詳しくは別表をご覧ください。</li> </ul>
訪問系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 光熱費・燃料費 1事業所1サービスあたり21,500円(注1)(注2)</li> <li>(注1) ただし、同一事業所内で提供する介護サービスを提供している場合は、介護保険課でも同様の支援制度を創設しているため、介護保険課へ申請してください。</li> <li>(注2) 補助対象期間の途中において、東京都知事又は区長の指定を受けた事業所においては、補助額が異なります。詳しくは別表をご覧ください。</li> </ul>
相談系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 光熱費・燃料費 1事業所1サービスあたり8,600円</li> <li>(注1) 補助対象期間の途中において、東京都知事又は区長の指定を受けた事業所においては、補助額が異なります。詳しくは別表をご覧ください。</li> </ul>

別表

指定を受けた日 (ただし、指定を受けた日が 運営を開始した日より前である 場合は、運営を開始した日 とする。)	補助交付額	
	2回目分 (令和5年10月分から令和6年3月分まで)	
令和5年4月1日～10月1日	8,600円	21,500円
令和5年11月1日	7,170円	17,920円
令和5年12月1日	5,730円	14,330円
令和6年1月1日	4,300円	10,750円
令和6年2月1日	2,870円	7,170円
令和6年3月1日	1,430円	3,580円

## 4 提出書類 ※提出期限：第2回目：令和6年3月8日（金）

### (1) 交付申請書（第1～5号様式のうち対象となるサービスの様式）

※入所系は第1号様式をご提出ください。

※通所系の就労定着支援・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援以外は第2号様式をご提出ください。

※通所系の就労定着支援・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援は第3号様式をご提出ください。

※訪問系は第4号様式をご提出ください。

※相談系は第5号様式をご提出ください。

### (2) サービス指定通知書または更新通知書の写し

※基準該当事業所は登録通知書の写しをご提出ください。

### (3) 運営規程

### (4) 口座振替依頼書

## 5 交付までの流れ

令和6年1月下旬 : 申請案内（中央区→事業者）

3月上旬 : 交付申請（事業者→中央区）

: 交付決定（中央区→事業者）

請求（事業者→中央区）

3月中旬 : 交付（中央区→事業者）

## 6 問い合わせ先 ※下記までご提出ください。

〒104-8404 東京都中央区築地1-1-1

中央区福祉保健部 障害者福祉課給付指導係

【電話】03-3546-5697 【FAX】03-3544-0505

【メールアドレス】syo-fuku\_03@city.chuo.lg.jp

【ホームページURL】<https://www.city.chuo.lg.jp/kenkouiryou/shougaisafukushi/jigyousha/bukkakoutou.html>

